

東成瀬村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年12月

東成瀬村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に小学校の通学路について関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「東成瀬村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 秋田県雄勝地域振興局建設部
- ・ 横手警察署
- ・ 東成瀬村建設課
- ・ 東成瀬小学校長
- ・ 東成瀬中学校長
- ・ 東成瀬小学校PTA会長
- ・ 東成瀬中学校PTA会長
- ・ 東成瀬村教育委員会

3. 取組方針

(1) 定期的な点検

○定期点検の実施時期等

- ① 年度が替わった際に、児童生徒や保護者から情報を収集し、学校と教育委員会が通学路の危険箇所の確認を行います。その後も道路状況や天候等を考慮しながら、学校（必要に応じて教育委員会等）が定期的に地域を回り、通学路の安全について点検を行います。
- ② 合同点検については、通学路に変更があった場合や、交通量の増減等、周辺環境に変化があった場合、必要に応じて随時実施する。

(2) 対策の検討

- ・ 点検の結果から明らかになった危険箇所について、箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(3) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(4) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、本会議等で議論した上で公表します。